

財務諸表

≫ 貸借対照表

(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2014年度末	2015年度末
現金	6,030	4,729
預け金	272,366	274,743
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	999	999
金銭の信託	2,000	800
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	19,021	20,793
国債	7,740	6,738
地方債	1,087	827
短期社債	—	—
社債	6,412	9,462
貸付信託	—	—
投資信託	547	555
株式	42	28
外国証券	3,191	3,181
その他の証券	—	—
貸出金	662,506	670,580
割引手形	—	—
手形貸付	1,320	8,854
証書貸付	652,441	652,979
当座貸越	8,743	8,746
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	9,132	8,913
未決済為替貸	21	21
労働金庫連合会出資金	6,300	6,300
前払費用	300	296
未収収益	1,841	1,748
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	668	546
有形固定資産	6,774	7,040
建物	1,781	1,753
土地	4,542	4,659
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	219
その他の有形固定資産	450	407
無形固定資産	37	48
ソフトウェア	36	47
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	1	0
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	813	821
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	218	185
貸倒引当金	△62	△34
(うち個別貸倒引当金)	(△25)	(△26)
資産の部合計	979,838	989,621

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2014年度末	2015年度末
預金積金	920,854	921,961
当座預金	191	184
普通預金	239,685	248,241
貯蓄預金	2,149	2,092
通知預金	—	—
別段預金	240	108
納税準備預金	—	—
定期預金	678,587	671,333
定期積金	—	—
その他の預金	—	—
譲渡性預金	6,703	14,151
借入金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマニシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	3,625	3,211
未決済為替借	5	8
未払費用	2,094	1,524
給付補填備金	—	—
未払法人税等	612	748
前受収益	1	1
払戻未済金	3	5
払戻未済持分	0	0
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	1	41
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	135	134
その他の負債	771	747
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	273	281
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	2,494	2,413
役員退職慰労引当金	62	84
睡眠預金払戻損失引当金	123	134
債務保証損失引当金	—	—
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	536	536
債務保証	218	185
負債の部合計	934,893	942,960
出資金	3,334	3,334
普通出資金	3,334	3,334
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	40,057	41,830
利益準備金	3,334	3,334
その他利益剰余金	36,722	38,496
特別積立金	34,542	36,142
(特別積立金)	(1,450)	(1,450)
(機械化積立金)	(13,570)	(13,570)
(金利変動等準備積立金)	(11,178)	(12,778)
(配当準備積立金)	(760)	(760)
(経営基盤強化積立金)	(5,884)	(5,884)
(為替変動準備積立金)	(500)	(500)
(不動産更新準備積立金)	(1,000)	(1,000)
(社会貢献事業積立金)	(200)	(200)
当期末処分剰余金	2,180	2,354
処分未済持分(△)	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	43,391	45,165
その他有価証券評価差額金	196	146
繰延ヘッジ損益	△1	△29
土地再評価差額金	1,358	1,380
評価・換算差額等合計	1,553	1,496
純資産の部合計	44,945	46,661
負債及び純資産の部合計	979,838	989,621

注記は38ページをご覧ください。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2014年度	2015年度
経常収益	15,667	15,678
資金運用収益	14,626	14,452
貸出金利息	12,578	12,326
預け金利息	1,383	1,361
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	164	164
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	498	600
役員取引等収益	670	736
受入為替手数料	153	156
その他の役員収益	517	579
その他業務収益	308	389
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	4	10
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	303	378
その他経常収益	62	99
貸倒引当金戻入益	—	27
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	9
金銭の信託運用益	2	2
その他の経常収益	59	59
経常費用	13,159	12,861
資金調達費用	1,034	862
預金利息	1,025	846
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	9	10
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースナル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	0	4
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	2,074	2,169
支払為替手数料	621	648
その他の役員費用	1,452	1,521
その他業務費用	7	11
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	0
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	7	10
経費	10,012	9,777
人件費	5,468	5,259
物件費	4,449	4,421
税金	94	96
その他経常費用	30	40
貸倒引当金繰入額	0	—
貸出金償却	0	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
退職手当金	6	17
その他の経常費用	22	23
経常利益	2,507	2,816
特別利益	3	—
固定資産処分益	3	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	93	82
固定資産処分損	10	34
減損損失	83	48
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—

損益計算書(つづき)

(単位:百万円)

科 目	2014年度	2015年度
税引前当期純利益	2,416	2,733
法人税、住民税及び事業税	596	783
法人税等調整額	78	28
法人税等合計	675	811
当期純利益	1,740	1,922
繰越金(当期首残高)	437	447
土地再評価差額金取崩額	1	△15
当期末処分剰余金	2,180	2,354

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 子会社との取引による収益総額 5,804千円
 子会社との取引による費用総額 196,026千円
 3. 出資1口当たりの当期純利益金額 576円82銭

以 上

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2014年度 (総代会承認日 2015年6月24日)	2015年度 (総代会承認日 2016年6月24日)
当期末処分剰余金	2,180	2,354
(うち当期純利益)	1,740	1,922
(うち前期繰越金)	437	447
(うち土地再評価差額金取崩額)	1	△15
剰余金処分額	1,733	1,733
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年4%) 133	(年4%) 133
優先出資に対する配当金	(年-%) —	(年-%) —
特別積立金	1,600	1,600
(金利変動等準備積立金)	(1,600)	(1,000)
(経営基盤強化積立金)	—	(600)
繰越金(当期末残高)	447	621

当金庫は、労働金庫法第41条の2第1項の規定に基づく会計監査人を新日本有限責任監査法人とし、各年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、同法同条の2第3項の規定による監査を受け、いづれも適正に表示されているものと認められています。

2015年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2016年6月24日

北海道労働金庫 理事長 工藤和男

財務諸表

2015年度貸借対照表(36ページ)の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法による原価法、その他有価証券の評価は、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法による原価法により行っており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。なお、売買目的有価証券は保有していません。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

5. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8年～50年
その他	4年～25年

6. 資産除去債務の計上基準

当金庫は、一部の営業用店舗等に関して不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しています。この様な有形固定資産の除去に際する契約並びに法令上の義務に関して資産除去債務を計上しています。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は対象となる有形固定資産の法定耐用年数、割引率については資産除去の実施が予想される年限に対応する見積時点の税引前リスク・フリーレートを採用しています。

なお、個々の除去費用が少額な場合などにおいては、当金庫の規定に基づき金額の重要性を勘案し資産除去債務の会計処理の対象外としています。

当会計年度における資産除去債務の残高の推移は以下の通りです。

期首残高	135,246千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,882
時の経過による調整額	2,181
不動産賃借物件取得に伴う資産除去債務の減少額	6,424
当会計年度末残高	134,886

7. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

9. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しています。

10. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

11. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

12. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金

者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。

14. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによって行っています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

15. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっています。

16. 有形固定資産の減価償却累計額

6,024,456千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

154,117千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－千円

19. 子会社等の株式(及び出資)総額

22,559千円

20. 子会社等に対する金銭債権総額

63,000千円

21. 子会社等に対する金銭債務総額

124,419千円

22. リース取引

電子計算機等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。なお、当金庫における所有権移転外ファイナンス・リース取引は、金額の重要性が乏しいと認められるため、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。

23. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は241,589千円、延滞債権額は2,907,816千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

24. 3か月以上延滞債権額

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は249,770千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

25. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,857千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,402,033千円です。

なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

27. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

なお、当座借越の担保及び内国為替決済保証金の担保として、定期預け金37,619,600千円を差し入れています。

28. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,451,098千円

29. 出資1口当たりの純資産額

13,994円40銭

30. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しています。

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、貸出及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っており、これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案しながら、預金積金及び譲渡性預金により資金調達を行っています。

このように、当金庫では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫は、事業地区内の個人を中心とした取引先に対する貸出金、及び金融機関への預け金の他、債券、投資信託及び株式などの有

債証券を主たる金融資産として保有しており、これらはそれぞれ市場リスク、信用リスクに晒されています。

また、事業地区内の個人を中心とした取引先から受け入れている、預金積金及び譲渡性預金が主たる金融負債であり、これらは流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、これを貸出金に関わる金利の変動リスクに対するヘッジ手段として用いており、ヘッジ会計を適用しています。

このヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象としている貸出金をグループ化して管理し、ヘッジ手段がヘッジ対象を上回っていないことを検証するなど、ヘッジの有効性を定期的に評価しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫では、与信信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定めています。その実効性を確保するため、「融資事務取扱要領」を制定するとともに、階層別の業務研修を行っており、さらには牽制機能を適切に発揮するため、営業推進部門から独立した審査部門が個別案件審査を行う体制としています。さらには、資産内容の実態を適切に評価し、それに適合した償却・引当を実施するため、「資産査定規程」に基づき定期的に資産査定を実施しています。資産査定は、リスク管理部門と審査及び与信管理部門が貸出金等の全ての資産に対する査定を実施し、さらに全ての部門から独立した内部監査部門が監査を実施しています。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門が、定期的に格付や時価を把握することで管理しています。

信用リスクの管理状況については、常勤役員を中心として構成される経営管理委員会に定期的に報告され、必要な対応等について協議の上、常務会及び理事会に報告しています。さらに重要な事項については、常務会及び理事会において協議・決定することとしており、信用リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当金庫は、「リスク管理方針」「リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等を規定しており、統計的手法であるバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて金利リスク及び価格変動リスクを計測し、理事会で決定したリスク限度額の範囲内となるよう管理を行うとともに、バック・テストを定例実施し、計測手法の有効性を検証しています。

月次で実施している計測の結果については、常勤役員を中心として構成される経営管理委員会に定期的に報告され、必要な対応等について協議の上、常務会及び理事会に報告しています。さらに重要な事項については、常務会及び理事会において協議・決定することとしており、金利リスク管理及び価格変動リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っています。

ロ. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「リスク管理方針」「リスク管理規程」「ヘッジ取引要領」に基づき実施しています。

デリバティブの取引状況については、定期的に経営管理委員会に報告及び協議の上、常務会及び理事会に報告しており、デリバティブ取引に関するリスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

ハ. 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産及び金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:「預金・貸出金・預け金・デリバティブ取引」は120日、「有価証券」は20日、信頼区間:99%、観測期間:金利リスクは5年間、価格リスクは3年間)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,245,281千円です。流動性預金のVaRについては、滞留期間を考慮したコア預金内部モデルを用いて算出しています。住宅ローンのVaRについては、過去の実績に基づくプリペイメント(期限前返済)モデルを用いて算出しています。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行う他、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短のバランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

流動性リスクの管理状況については、定期的に経営管理委員会に報告及び協議の上、常務会及び理事会に報告しており、流動性リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

は次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表に含めていません(注2)参照)。

	貸借対照表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 預け金	274,743,325	276,560,867	1,817,541
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,079,541	6,285,970	206,429
その他有価証券	14,685,797	14,685,797	-
(3) 貸出金	670,580,316		
貸倒引当金(*1)	△18,884		
	670,561,431	679,904,664	9,343,232
金融資産 計	966,070,095	977,437,299	11,367,203
(1) 預金積金	921,961,221	922,588,599	627,378
(2) 譲渡性預金	14,151,147	14,153,823	2,676
金融負債 計	936,112,369	936,742,423	630,054
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(41,136)	(41,136)	-
デリバティブ取引 計	(41,136)	(41,136)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他の資産、その他の負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。また、満期がある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格または取引先金融機関から提示された価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出実行後において貸出先の信用状態に大きな変動がない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

固定金利によるものは、貸出金の種類、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの、及び貸出を担保資産の範囲内に限るなど、その特性から返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等より時価が帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としています。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づき個別に貸倒引当金を見積もっているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から個別貸倒引当金計上額を控除した額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としています。

金融負債

(1) 預金積金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としています。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分した上で、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

区 分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1)	6,100
子会社株式(*1)	22,559
労働金庫連合会出資金(*2)	6,300,000
合 計	6,328,659

(*1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(*2) 労働金庫連合会出資金については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	103,242,825	159,000,500	12,500,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	877,819	4,201,721	1,000,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,849,645	9,244,429	3,444,486	—
貸出金(*1)	64,496,616	152,005,701	141,611,559	312,466,439
合計	170,466,907	324,452,352	158,556,045	312,466,439

(*1) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでいます。

(注4) 有利子負債の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	519,730,635	398,650,343	3,580,243	—
譲渡性預金	12,939,147	1,212,000	—	—
合計	532,669,782	399,862,343	3,580,243	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「外国証券」「投資信託」「株式」が含まれています(以下、37. まで同様)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表に含めていません(注2参照)。

(1) 売買目的有価証券
当事業年度の損益に含まれた評価差額 -千円

(2) 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,701,721	2,857,810	156,088
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	1,127,152	1,184,655	57,502
	外国証券	400,000	400,320	320
	その 他	—	—	—
	小 計	4,228,874	4,442,785	213,910
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	350,666	350,665	△1
	外国証券	1,500,000	1,492,520	△7,480
	その 他	—	—	—
	小 計	1,850,666	1,843,185	△7,481
合計		6,079,541	6,285,970	206,429

(3) その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	12,228,666	11,943,870	284,795
	国 債	4,037,170	3,855,944	181,225
	地方債	827,185	799,917	27,267
	短期社債	—	—	—
	社 債	6,863,710	6,788,008	75,702
	外国証券	500,600	500,000	600
	投資信託	355,166	333,150	22,016
	その 他	—	—	—
	小 計	12,583,832	12,277,020	306,811
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	1,802,825	1,907,110	△104,285
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	1,021,501	1,071,110	△49,609
	外国証券	781,324	836,000	△54,676
	投資信託	200,040	200,540	△500
その 他	—	—	—	
小 計	2,002,865	2,107,650	△104,785	
合計	14,586,697	14,384,671	202,025	

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株 式	49,870	9,512	—
債 券	2,016,807	5,262	329
国 債	1,616,884	5,010	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	399,923	252	329
外国証券	—	—	—
投資信託	23,478	5,577	—
その 他	—	—	—
合計	2,090,155	20,352	329

36. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

37. 減損処理を行った有価証券

該当はありません。

38. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

該当はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの(千円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの(千円)
満期保有目的の金銭の信託	800,000	800,000	—	—	—

(注) 1. 時価は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、簿価を時価としています。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当はありません。

39. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は118,811,477千円です。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものは31,148,585千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において、必要に応じ不動産等の担保を徴求するほか、予め定めている庫内手続きに基づき、契約後も必要に応じて契約の見直しをするなど、債権保全上の措置等を講じています。

なお、総合口座は定期預金を担保として債権保全上の措置を行う契約であり、未実行残高は上記の金額のうち87,662,891千円です。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	666,223千円
減価償却限度超過額	97,094
その他	376,939
繰延税金資産小計	1,140,257
評価性引当額	△216,104
繰延税金資産合計	924,152
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	84,679
前払年金費用	—
有形固定資産(除去資産減価償却超過額)	18,084
繰延税金負債合計	102,960
繰延税金資産の純額	821,191千円

以上

資産内容の開示

》資産査定について

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定」に基づく、2016年3月31日現在の資産査定状況は以下のとおりです。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
金融再生法上の不良債権(A)	3,371	3,408
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	836	844
危険債権	2,192	2,312
要管理債権	342	253
保全額(B)	3,385	3,411
担保・保証等による回収見込み額	3,352	3,390
貸倒引当金	33	21
保全率(B)／(A)(%)	100.00	100.00
正常債権(C)	659,901	667,878
合計(D) = (A) + (C)	663,272	671,286
金融再生法上の不良債権比率(A)／(D)(%)	0.51	0.51

* 単位未満は四捨五入、償却後残高。

* 比率は表上の数値で算出し、保全率は100%を上限に記載しています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息、仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息、仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことです。

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

「正常債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息、仮払金等融資関連の全科目)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして区分される債権のことです。

》リスク管理債権の状況

2015年度末のリスク管理債権の合計は3,402百万円で、総貸出金残高670,580百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.50%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が241百万円、「延滞債権」が2,907百万円、「3か月以上延滞債権」が249百万円、「貸出条件緩和債権」が2百万円となっています。

リスク管理債権の合計3,402百万円のうち、3,390百万円は担保や優良保証機関等の保証で債権を保全しており、さらに「貸倒引当金」を15百万円引き当てています。その結果、保全額は3,405百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額)およびこれらに対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	2014年度末	2015年度末
リスク管理債権 合計(A)	3,364	3,402
破綻先債権	211	241
延滞債権	2,811	2,907
3か月以上延滞債権	337	249
貸出条件緩和債権	4	2
保全額(B)	3,379	3,405
担保・保証等による回収見込み額	3,352	3,390
貸倒引当金(C)	27	15
保全率(B)／(A)(%)	100.00	100.00
貸出金残高(D)	662,506	670,580
リスク管理債権比率(A)／(D)(%)	0.50	0.50

* 単位未満は切捨、償却後残高。

* 比率は表上の数値で算出し、保全率は100%を上限に記載しています。

「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、当初の契約どおり返済されていない等の貸出金のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」があります。

《ろうきん》も、95年度数値から「破綻先債権」「延滞債権」および「金利減免債権・利息棚上げ債権」の開示を開始し、97年度数値からはこの3つに加え「3か月以上延滞債権」を開示しました。98年度数値からは、ディスクロージャー誌での開示項目が法定化されたことに伴って、全金融機関が上記4種類のリスク管理債権の開示を行っています。

「破綻先債権」とは

借り手の倒産(個人の場合には、自己破産も)などにより、《ろうきん》にとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことで、

「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことで、《ろうきん》にとっては、収入を生まない貸出金のことで、

「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

「3か月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、《ろうきん》が元金または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のことで、正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことで、98年度数値から公表したものです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。なお表中の(C)は「リスク管理債権」の債権額について引き当てた貸倒引当金の残高で、貸借対照表上の金額とは相違しています。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

財務データ

資産内容の開示

≫ 資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定債務者区分」「償却・引当基準」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」「労金法施行規則に基づくリス

資産査定債務者区分		ろうきんの償却・引当基準		
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位	
対象債権	債権	対象債権	債権	
定義	労働金庫の資産査定規程	定義	処理基準	労働金庫の資産査定規程
債務者区分		債務者区分	分類	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 241	破綻先	IV分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。 3
			III分類	全額を個別貸倒引当金に繰入れる。 1
			非・II分類	236
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者 601	実質破綻先	IV分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。 12
			III分類	全額を個別貸倒引当金に繰入れる。 -
			非・II分類	589
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 2,311	破綻懸念先	III分類	必要額(予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積る場合もある。)を個別貸倒引当金に繰入れる。 0
			非・II分類	2,311
要注意先	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者 5,253	要注意先	要管理債権	過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率等及び個別の状況を勘案し算出した引当額を一般貸倒引当金に繰入れる。 266
			要管理債権以外(注1)	
			要管理先以外の要注意先	非・II分類
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 650,774	正常先	非分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。 650,774
その他	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権 12,102	その他	—	引当は行わない。 12,102

ク管理債権」の各種基準を比較すると以下のとおりとなります。

(単位:百万円)

債権の区分(金融再生法に基づく報告・公表)		リスク管理債権の区分(労金法に基づく開示)	
区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象債権	総与信	対象債権	貸出金
債権区分	定義 労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	債権区分	定義 労働金庫法施行規則第114条
(注2)		(注4)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、及び銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上していない貸出金 241
(注2)		(注4)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	843	延滞債権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 2,311	延滞債権	2,907
要管理債権(債権単位)	3か月以上延滞債権	3か月以上延滞債権	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く) 249
	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く) 2
正常債権(注3)	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権 667,877		

※表中の金額は、各種基準との関連を明らかにするため、すべて単位未満を切り捨てして表示しています。
 (注1) 要管理債権を有する債務者の、3か月以上延滞債権あるいは貸出条件緩和債権以外の債権が、これに該当します。これらと要管理債権を合計したものが、要管理先です。
 (注2) 償却・引当基準と金融再生法の差は、直接償却額分です。
 (注3) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。
 (注4) 金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。ただし、貸出金元金については、債務者区分により名寄せを行うので、破綻懸念先以下の貸出金未収利息を名寄せした債務者ごとに原則どおり一律資産不計上とした場合は、債務者区分の破綻懸念先以下の貸出金元金合計額と、リスク管理債権の破綻先債権と延滞債権の合計額が一致します。したがって、債務者区分から集計する金融再生法の下位二区分の合計額(貸出金分)にも一致することとなります。

経営指標

主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	16,615	16,073	15,946	15,667	15,678
経常利益	3,041	2,974	2,213	2,507	2,816
当期純利益	1,919	2,057	1,466	1,740	1,922
業務純益	3,145	3,059	2,377	2,648	2,814
純資産額	40,016	42,011	43,319	44,945	46,661
総資産額	913,616	929,653	942,412	979,838	989,621
預金積金残高	859,609	874,549	882,819	920,854	921,961
貸出金残高	642,536	645,171	657,360	662,506	670,580
有価証券残高	9,215	14,036	19,591	19,021	20,793
出資総額	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334
出資総口数(口)	3,334,320	3,334,320	3,334,320	3,334,320	3,334,320
出資に対する配当金	133	133	133	133	133
職員数(人)	724	727	734	754	774
単体自己資本比率(%)	8.90	9.09	9.18	9.17	9.41

- (注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 なお、預金積金残高には譲渡性預金を含んでいません。
2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。
 この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降においては新告示に基づく結果の開示を行っています(以下同じ)。
 なお、当金庫は国内基準を採用しています。
3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2014年度	2015年度
業務粗利益	12,490	12,536
業務粗利益率	1.31	1.28
資金運用収支	13,591	13,590
役務取引等収支	△1,404	△1,433
その他業務収支	300	378
資金運用勘定平均残高	953,311	974,534
資金運用収益(受取利息)	14,626	14,452
資金運用収益増減(△)額	△211	△173
資金運用利回り	1.53	1.48
資金調達勘定平均残高	916,509	937,516
資金調達費用(支払利息)	1,034	862
資金調達費用増減(△)額	△184	△172
資金調達利回り	0.11	0.09
資金調達原価率	1.18	1.12
総資金利鞘	0.35	0.36
総資産経常利益率	0.25	0.28
総資産当期純利益率	0.17	0.19
総資産業務純益率	0.27	0.28
純資産経常利益率	5.59	6.05
純資産当期純利益率	3.88	4.13
純資産業務純益率	5.90	6.04

- (注)1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利益率・純益率

$$\begin{aligned} & \text{総資産(純)利益率} \\ & (\text{又は純益率}) \\ & = \frac{(\text{純})利益(\text{又は純益})}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{純資産(純)利益率} \\ & (\text{又は純益率}) \\ & = \frac{(\text{純})利益(\text{又は純益})}{\text{純資産(外部流出を除く)期末残高}} \times 100 \end{aligned}$$

純資産の内訳

(単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
純資産	40,016	42,011	43,319	44,945	46,661
出資金	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334
資本剰余金	—	—	—	—	—
利益剰余金	35,176	37,105	38,447	40,057	41,830
利益準備金	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334
その他利益剰余金	31,841	33,771	35,113	36,722	38,496
特別積立金	29,742	31,442	33,242	34,542	36,142
(特別積立金)	(1,450)	(1,450)	(1,450)	(1,450)	(1,450)
(金利変動等準備積立金)	(9,478)	(9,578)	(9,878)	(11,178)	(12,778)
(機械化積立金)	(10,570)	(12,070)	(13,570)	(13,570)	(13,570)
(配当準備積立金)	(760)	(760)	(760)	(760)	(760)
(経営基盤強化積立金)	(5,784)	(5,884)	(5,884)	(5,884)	(5,884)
(為替変動準備積立金)	(500)	(500)	(500)	(500)	(500)
(不動産更新準備積立金)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
(社会貢献事業積立金)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
当期末処分剰余金	2,099	2,329	1,871	2,180	2,354
その他有価証券評価差額金	131	203	177	196	146
繰延ヘッジ損益	—	—	—	△1	△29
土地再評価差額金	1,373	1,368	1,360	1,358	1,380

預金に関する指標

▶▶ 預金科目別残高 (期末残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度末				2015年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	-	-	-	191	-	-	-	184
普通預金	213,609	1,314	30	24,731	226,006	1,452	43	20,738
貯蓄預金	2,149	-	-	-	2,092	-	-	-
通知預金	-	-	-	-	-	-	-	-
別段預金	-	114	78	48	-	53	8	46
納税準備預金	-	-	-	-	-	-	-	-
定期預金	648,769	1,935	328	27,554	640,928	1,980	374	28,049
定期積金	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	864,528	3,364	436	52,524	869,027	3,487	427	49,019

▶▶ 預金者別内訳 (期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	764,790	83.05	768,872	83.39
民間労働組合	153,788	16.70	153,983	16.70
民間以外の労働組合及び公務員団体	474,395	51.51	482,968	52.38
消費生活協同組合・同連合会	6,451	0.70	5,594	0.60
その他の団体	130,154	14.13	126,325	13.70
(うち間接構成員)	(723,638)	(78.58)	(730,754)	(79.26)
個人会員	747	0.08	812	0.08
国・地方公共団体・非営利法人	5,989	0.65	6,019	0.65
一般員外(a)	149,327	16.21	146,255	15.86
合計	920,854	100.00	921,961	100.00

(注) 当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行うとともに、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けています。

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
一般員外譲渡性預金(b)	250	690
一般員外預金計(c): (上表の(a) + (b))	149,577	146,945
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	927,558	936,112
一般員外預金比率(c)/(d) × 100	16.12%	15.69%

▶▶ 預金種類別内訳 (平均残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
流動性預金	244,408	251,017
定期性預金	665,184	678,054
譲渡性預金	8,893	10,274
その他の預金	-	-
合計	918,486	939,346

▶▶ 財形貯蓄残高 (期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	113,024	12.18	114,443	12.22
財形年金	59,848	6.45	58,720	6.27
財形住宅	10,373	1.11	9,670	1.03
合計	183,247	19.75	182,834	19.53

▶▶ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
固定金利定期預金	678,446	671,153
変動金利定期預金	140	180
合計	678,587	671,333

財務データ

貸出金等に関する指標

▶▶ 貸出金科目別内訳 (平均残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
手形貸付	1,210	784
証書貸付	649,030	652,663
当座貸越	8,776	8,550
割引手形	-	-
合計	659,017	661,998

▶▶ 貸出金の固定金利・変動金利別内訳

(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
固定金利貸出金	179,257	201,994
変動金利貸出金	483,248	468,585
合計	662,506	670,580

(注) 手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

▶▶ 貸出金担保種類別内訳 (期末残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
当金庫預金積金	2,760	2,683
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	348,631	310,250
その他	-	-
小計	351,391	312,933
保証	306,255	345,278
信用	4,859	12,367
合計	662,506	670,580

▶▶ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳

(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	2	-
その他	-	-
小計	2	-
保証	211	182
信用	3	2
合計	218	185

▶▶ 預貸率

(単位:%)

項目	2014年度	2015年度
預貸率(期末値)	71.42	71.63
預貸率(期中平均値)	71.75	70.47

▶▶ 貸出金用途別内訳 (期末残高)

(単位:百万円,%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	65,835	9.93	66,635	9.93
カードローン	6,434	0.97	6,457	0.96
教育ローン	9,542	1.44	9,476	1.41
その他	49,859	7.52	50,702	7.56
福利共済資金	4,727	0.71	12,277	1.83
設備資金	91	0.01	180	0.02
生協資金	350	0.05	209	0.03
設備資金	1,418	0.21	1,060	0.15
住宅資金	590,006	89.05	590,168	88.00
一般住宅資金	76	0.01	47	0.00
住宅事業資金	-	-	-	-
合計	662,506	100.00	670,580	100.00

▶▶ 貸出金貸出先別・業種別内訳 (期末残高)

(単位:百万円,%)

項目	2014年度末		2015年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	183,003	27.62	185,021	27.59
民間以外の労働組合及び公務員団体	191,158	28.85	187,750	27.99
消費生活協同組合及び同連合会	1,769	0.26	9,535	1.42
その他の団体	271,504	40.98	265,144	39.53
《うち間接構成員》	《645,332》	《97.40》	《645,807》	《96.30》
上記に所属しない個人会員	7	0.00	5	0.00
会員等計	647,443	97.72	647,457	96.55
預金積金担保貸出	362	0.05	365	0.05
その他	14,700	2.21	22,757	3.39
業種別内訳				
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	25	(0.00)
サービス業	32	(0.00)	4	(0.00)
国・地方公共団体	4,528	(0.68)	12,102	(1.80)
個人	10,139	(1.53)	10,625	(1.58)
その他	-	-	-	-
会員外計	15,062	2.27	23,123	3.44
合計	662,506	100.00	670,580	100.00

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高 (単位:百万円)

		計	期間の定めなし				
			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
国債	2014年度末	7,740	—	58	2,594	5,086	—
	2015年度末	6,738	—	1,143	4,913	681	—
地方債	2014年度末	1,087	—	251	678	157	—
	2015年度末	827	—	151	675	—	—
短期社債	2014年度末	—	—	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—	—
社債	2014年度末	6,412	—	1,122	3,369	1,919	—
	2015年度末	9,462	—	1,032	5,620	2,809	—
貸付信託	2014年度末	—	—	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2014年度末	547	136	—	202	207	—
	2015年度末	555	147	—	200	207	—
株式	2014年度末	42	42	—	—	—	—
	2015年度末	28	28	—	—	—	—
外国証券	2014年度末	3,191	—	100	2,298	792	—
	2015年度末	3,181	—	400	2,036	745	—
その他の証券	2014年度末	—	—	—	—	—	—
	2015年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2014年度末	19,021	179	1,533	9,144	8,164	—
	2015年度末	20,793	175	2,727	13,446	4,444	—

有価証券の種類別の平均残高 (単位:百万円、%)

項目	2014年度		2015年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	7,447	38.15	7,023	37.38
地方債	1,237	6.33	943	5.02
短期社債	926	4.74	—	—
社債	6,491	33.25	7,603	40.47
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	395	2.02	516	2.75
株式	34	0.17	39	0.20
外国証券	2,986	15.30	2,658	14.15
その他の証券	—	—	—	—
合計	19,519	100.00	18,784	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債等が含まれます。

預証率 (単位:%)

項目	2014年度	2015年度
預証率(期末値)	2.05	2.22
預証率(期中平均値)	2.12	1.99

有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにふり向け、勤労者の借入ニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。これらの有価証券については、毎決算期にその価格を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2016年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定(実現)した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券 (単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

項目	2014年度末			2015年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,702	2,846	143	2,701	2,857	156
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,479	1,513	34	1,127	1,184	57
	外国証券	—	—	—	400	400	0
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	4,181	4,359	178	4,228	4,442	213	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	350	350	△0
	外国証券	1,500	1,494	△5	1,500	1,492	△7
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,500	1,494	△5	1,850	1,843	△7	
合計	5,681	5,854	172	6,079	6,285	206	

- 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
- 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債等が含まれます。
- 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

3. 子会社・子会社等株式及び関連法人等株式 (単位:百万円)

	2014年度末			2015年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子会社等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注)子会社・子会社等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記5.に記載しています。

4. その他有価証券 (単位:百万円)

項目	2014年度末			2015年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	13	10	2	—	—	
	国債	5,038	4,871	166	4,037	3,855	181
	地方債	1,087	1,049	37	827	799	27
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,432	4,385	47	6,863	6,788	75
	外国証券	—	—	—	500	500	0
その他	547	521	25	355	333	22	
小計	11,119	10,839	279	12,583	12,277	306	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	—	—	—	—	—	
	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	1,021	1,071	△49
	外国証券	1,591	1,600	△8	781	836	△54
その他	—	—	—	200	200	△0	
小計	1,591	1,600	△8	2,002	2,107	△104	
合計	12,710	12,439	271	14,586	14,384	202	

- 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
- 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債等が含まれます。
- 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額 (単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
子会社・子法人等株式	22	22
関連法人等株式	—	—
非上場株式	6	6
合計	28	28

財務データ

その他業務

》金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
満期保有目的の金銭の信託	2,000	-	800	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価としています(「金融商品会計に関する実務指針」第64項)。
2. 「運用目的の金銭の信託」及び「その他の金銭の信託」はありません。

》金融先物取引等・先物外国為替取引等

金融先物取引・先物外国為替取引等はありません。

》デリバティブ取引情報

「当金庫のデリバティブへの取り組み姿勢等」について

●「デリバティブ取引」とは

「デリバティブ」(金融派生商品)取引とは、金利や為替・有価証券などの本来の金融商品から派生した取引で、金融機関や一般企業で広く利用されています。

●デリバティブ取引の目的

当金庫では、主に保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

●デリバティブ取引の取組みの情報

当金庫では、固定金利型住宅ローン等の低利な融資のご提供にあたって、将来の金利変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を実施しています。

●デリバティブ取引のリスク管理体制

当金庫では、「リスク管理方針」「資金運用規程」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。運用状況については、定期的に経営管理委員会で報告及び協議の上、常務会及び理事会に報告しています。今後とも相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

●デリバティブ取引の時価等

デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されていない取引は下表の通りです。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

項目	2014年度末	2015年度末
金利関連取引	該当ありません。	該当ありません。

※日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、上記記載の対象から除いています。

2. 通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当する取引の取扱いはありません。

【スワップ】

あらかじめ定めた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことです。同一通貨の場合(金利スワップ)と異なる通貨の場合(通貨スワップ)があります。当金庫では、固定金利型住宅ローン等の取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるためにスワップを利用しています。

【オプション】

あらかじめ定めた一定条件のもとで、債券、株式、通貨などの特定の商品を購入または売却する「権利」を売買する取引のことです。オプションの購入者は対価(プレミアム)を支払ってオプションを行使する権利を手に入れ、オプションの売却者はオプション行使に応じる義務を負います。

【クレジット・デリバティブ】

対象となる債券取引等の相手方の信用(倒産等による不履行=デフォルト)リスクを回避するために行われるオプション取引の一種で、当該相手方のデフォルト時に補償を受ける権利を買う「プロテクション購入」と、デフォルト時に補償する権利を売る「プロテクション売却」があります。

》公共債窓口販売実績

(単位:千円)

項目	2014年度	2015年度
国債	896,760	1,050,930

》投資信託窓口販売実績

(単位:千円)

項目	2014年度	2015年度
投資信託	325,253	492,974

》内国為替取扱実績

(単位:件)

項目	区分	2014年度	2015年度
送金・振込	各地へ向けた分	887,671	878,707
	各地より受けた分	2,340,628	2,357,694
代金・取立	各地へ向けた分	30	45
	各地より受けた分	27	30
合計	各地へ向けた分	887,701	878,752
	各地より受けた分	2,340,655	2,357,724

出資金・常勤役員一人当たり一店舗当たり預金・貸出金

≫大口出資会員

(単位:千円、%)

順位	会員名	出資金額	出資金総額に対する割合
1	(一社)北海道労働者福祉基金協会	189,915	5.69
2	生活協同組合コープさっぽろ	158,354	4.74
3	(公財)コープさっぽろ社会福祉基金	120,000	3.59
4	自治労函館市役所職員労働組合	66,630	1.99
5	新日鐵住金室蘭労働組合	57,006	1.71
6	全開発労働組合	50,496	1.51
7	北海道中央バス労働組合	49,534	1.48
8	自治労稚内市労働組合連合会	45,261	1.35
9	私鉄総連十勝バス支部	44,480	1.33
10	札幌市教職員組合	44,434	1.33

(2015年度末実績)

≫会員数内訳

(単位:会員、千円、%)

項目	2014年度末			2015年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	3,047	3,083,377	92.47	2,914	3,090,373	92.68
民間労働組合	1,794	1,413,603	42.39	1,703	1,411,507	42.33
民間以外の労働組合及び公務員団体	799	1,016,351	30.48	795	1,017,097	30.50
消費生活協同組合・同連合会	28	221,876	6.65	29	221,921	6.65
その他の団体	426	431,547	12.94	387	439,848	13.19
個人会員	13,732	250,943	7.52	13,376	243,947	7.31
その他	-	-	-	-	-	-
合計	16,779	3,334,320	100.00	16,290	3,334,320	100.00

≫出資配当等

(単位:千円、%)

項目	2014年度 (承認日2015年6月24日)	2015年度 (承認日2016年6月24日)
出資配当 (配当率)	133,243 (年4%の割合)	133,168 (年4%の割合)
利用配当	-	-
配当負担率	6.10	5.65

(注) 配当負担率 = $\frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

≫常勤役員一人当たり及び一店舗当たり預金・貸出金平均残高

項目	2014年度	2015年度
常勤役員数(人)	799	815
一人当たり預金額(百万円)	1,149	1,152
一人当たり貸出金額(百万円)	824	812
営業店舗数(店)	36	36
一店舗当たり預金額(百万円)	25,513	26,092
一店舗当たり貸出金額(百万円)	18,306	18,388

(注) 1. 役員数は期中平均人員を使用しています。
2. 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

財務データ

連結情報

≫ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成(2016年3月末現在)

事業系統図



北海道労金ビジネスサービス(株)

当金庫で使用する各種帳表等の作成管理事務を受託する目的で、1983年9月に営業を開始し、2015年度の年間売上高は、196百万円となりました。

≫ 金庫の子会社等に関する事項

名	称	北海道労金ビジネスサービス(株)
主たる営業所又は事務所の所在地		札幌市中央区北4条東2丁目7番6号
資本金又は出資金		10百万円
事業の内容		現金配送・不動産担保評価業務 他
設立年月日		1983年9月28日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		- %

≫ 金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と北海道労金ビジネスサービス(株)を連結した結果、利益剰余金は42,339百万円となりました。
また、出資金は、当金庫の上記連結対象子会社等への出資に連結に伴う調整・消去を加えた結果、3,334百万円となりました。その結果、純資産は47,170百万円となりました。

預金

2015年度は、上記連結子会社等からの預金に連結に伴う調整・消去を加えた結果、譲渡性を含む期末残高は9,359億円となりました。

貸出金

2015年度は、上記連結対象子会社等への貸出金に連結に伴う調整・消去を加えた結果、期末残高は6,705億円となりました。

損益

2015年度の経常収益は15,671百万円、経常費用は12,830百万円となりました。
その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,936百万円となりました。

≫ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	16,608	16,066	15,939	15,660	15,671
経常利益	3,075	3,006	2,227	2,523	2,840
親会社株主に帰属する当期純利益	1,940	2,076	1,475	1,751	1,936
純資産額	40,472	42,487	43,803	45,439	47,170
総資産額	913,886	929,951	942,806	980,233	990,014
連結自己資本比率	9.02	9.22	9.28	9.27	9.51

- (注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 連結自己資本比率は、金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。
44ページの「主要な事業の状況を示す指標」の(注)2をご参照ください。
3. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2014年度末	2015年度末	科目	2014年度末	2015年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	278,397	279,473	預金積金	920,747	921,838
コールローン及び買入手形	—	—	譲渡性預金	6,703	14,151
買現先勘定	—	—	借入金	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	コールマネー及び売渡手形	—	—
買入金銭債権	999	999	売現先勘定	—	—
金銭の信託	2,000	800	債券貸借取引受入担保金	—	—
商品有価証券	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—
有価証券	18,998	20,771	外国為替	—	—
貸出金	662,506	670,580	その他負債	3,634	3,218
外国為替	—	—	代理業務勘定	—	—
その他資産	9,070	8,851	賞与引当金	273	281
有形固定資産	7,254	7,517	役員賞与引当金	—	—
建物	1,949	1,920	退職給付に係る負債	2,494	2,413
土地	4,854	4,971	役員退職慰労引当金	62	84
リース資産	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	123	134
建設仮勘定	—	219	債務保証損失引当金	—	—
その他の有形固定資産	450	406	特別法上の引当金	—	—
無形固定資産	38	49	繰延税金負債	—	—
ソフトウェア	36	48	再評価に係る繰延税金負債	536	536
のれん	—	—	債務保証	218	185
リース資産	—	—	負債の部合計	934,794	942,844
その他の無形固定資産	1	0	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	—	—	出資金	3,334	3,334
繰延税金資産	813	820	優先出資申込証拠金	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	資本剰余金	—	—
債務保証見返	218	185	利益剰余金	40,551	42,339
貸倒引当金	△62	△34	処分未済持分(△)	—	—
			自己優先出資(△)	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			会員勘定合計	43,886	45,673
			その他有価証券評価差額金	196	146
			繰延ヘッジ損益	△1	△29
			土地再評価差額金	1,358	1,380
			為替換算調整勘定	—	—
			評価・換算差額等合計	1,553	1,496
			新株予約権	—	—
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	45,439	47,170
資産の部合計	980,233	990,014	負債及び純資産の部合計	980,233	990,014

注記は52ページをご覧ください。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2014年度	2015年度
経常収益	15,660	15,671
資金運用収益	14,625	14,451
貸出金利息	12,578	12,326
預け金利息	1,383	1,361
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	163	163
その他の受入利息	498	600
役務取引等収益	664	730
その他業務収益	308	389
その他経常収益	62	99
貸倒引当金戻入益	—	27
償却債権取立益	—	—
その他の経常収益	62	71
経常費用	13,136	12,830
資金調達費用	1,034	862
預金利息	1,025	846
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	9	10
借入金利息	—	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	4
役務取引等費用	2,074	2,170
その他業務費用	10	12
経費	9,986	9,744
その他経常費用	30	40
貸倒引当金繰入額	0	—
その他の経常費用	29	40
経常利益	2,523	2,840
特別利益	3	0
固定資産処分益	3	0
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	93	84
固定資産処分損	10	35
減損損失	83	48
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	2,432	2,756
法人税、住民税及び事業税	603	791
法人税等調整額	78	28
法人税等合計	681	819
当期純利益	1,751	1,936
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,751	1,936

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 581円18銭以上

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2014年度	2015年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	38,931	40,551
利益剰余金増加高	1,753	1,921
親会社株主に帰属する当期純利益	1,751	1,936
土地再評価差額金取崩額	1	△15
利益剰余金減少高	133	133
配当金	133	133
利益剰余金期末残高	40,551	42,339

連結情報

2015年度連結貸借対照表(51ページ)の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式の評価は、移動平均法による原価法、その他有価証券の評価については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価については移動平均法による原価法により行っており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
なお、売買目的有価証券は保有していません。
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
4. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法
テリパティブ取引の評価は、時価法により行っています。
5. 有形固定資産の減価償却の方法
当金庫の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次の通りです。
建物 8年~50年
その他 4年~25年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。
6. 資産除去債務の計上基準
当金庫は、一部の営業用店舗等に関して不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しています。この様な有形固定資産の除去に際する契約並びに法令上の義務に関して資産除去債務を計上しています。
資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は対象となる有形固定資産の法定耐用年数、割引率については資産除去の実施が予想される年限に対応する見積時点の税引前リスク・フリーレートを採用しています。
なお、個々の除去費用が少額な場合などにおいては、当金庫の規定に基づき金額の重要性を勘案し資産除去債務の会計処理の対象外としています。
当会計年度における資産除去債務の残高の推移は以下の通りです。
期首残高 135,246千円
有形固定資産の取得に伴う増加額 3,882
時の経過による調整額 2,181
不動産賃貸物件取得に伴う資産除去債務の減少額 6,424
当会計年度末残高 134,886
7. 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けています。
なお、連結される子会社及び子法人等においては、外貨建資産・負債は該当ありません。
9. 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しています。
なお、連結される子会社及び子法人等においては、貸倒引当金を計上していません。
10. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
11. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次の通りです。
(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理
(2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
12. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。
14. ヘッジ会計の方法
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによって行っています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっています。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 6,225,466千円
17. リース取引
電子計算機等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。なお、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等における所有権移転外ファイナンス・リース取引は、金額の重要性が乏しいと認められるため、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしています。
18. 破綻先債権額及び延滞債権額
貸出金のうち、破綻先債権額は241,589千円、延滞債権額は2,907,816千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
19. 3か月以上延滞債権額
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は249,770千円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。
20. 貸出条件緩和債権額
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,857千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものです。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,402,033千円です。
なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
22. 担保に供している資産
担保に供している資産はありません。
なお、当座借越の担保及び内国為替決済保証金の担保として、定期預け金37,619,600千円を差し入れています。
23. 土地の再評価の方法と差額
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,451,098千円
24. 出資1口当たりの純資産額 14,146円98銭
25. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 154,117千円
26. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 -千円
27. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社の株式(又は出資金)を除く) -千円
28. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループでは、当金庫のみが貸出及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っており、これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案しながら、預金積金及び譲渡性預金により資金調達を行っています。
このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当金庫において資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。その一環としてテリパティブ取引も行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループは、事業地区内の個人を中心とした取引先に

対する貸出金、及び金融機関への預け金の他、債券、投資信託及び株式などの有価証券を主たる金融資産として保有しており、これらはそれぞれ市場リスク、信用リスクに晒されています。

また、当金庫が事業地区内の個人を中心とした取引先から受け入れている、預金積金及び譲渡性預金が主たる金融負債であり、これらは流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これを貸出金に関わる金利の変動リスクに対するヘッジ手段として用いており、ヘッジ会計を適用しています。

このヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、当金庫がヘッジ対象としている貸出金をグループ化して管理し、ヘッジ手段がヘッジ対象を上回っていないことを検証するなど、ヘッジの有効性を定期的に評価しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループでは、貸出事業を行う当金庫において与信信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定めています。その実効性を確保するため、「融資事務取扱要領」を制定するとともに、階層別の業務研修を行っており、さらには牽制機能を適切に発揮するため、営業推進部門から独立した審査部門が個別案件審査を行う体制としています。さらには、資産内容の実態を適切に評価し、それに適合した償却・引当を実施するため、「資産査定規程」に基づき定期的に資産査定を実施しています。資産査定は、リスク管理部門と審査及び与信管理部門が貸出金等の全ての資産に対する査定を実施し、さらに全ての部門から独立した内部監査部門が監査を実施しています。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門が定期的に格付や時価を把握することで管理しています。

信用リスクの管理状況については、当金庫の常勤役員を中心として構成される経営管理委員会に定期的に報告され、必要対応等について協議の上、当金庫の常務会及び理事会に報告しています。さらに重要な事項については、当金庫の常務会及び理事会において協議・決定することとしており、信用リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当金庫グループは、当金庫の「リスク管理方針」[リスク管理規程]において、リスク管理方法や手続等を規定しており、統計的手法であるバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて金利リスク及び価格変動リスクを計測し、当金庫の理事会で決定したリスク限度額の範囲内となるよう管理を行うとともに、バック・テストを定例実施し、計測手法の有効性を検証しています。

月次で実施している計測の結果については、当金庫の常勤役員を中心として構成される経営管理委員会に定期的に報告され、必要対応等について協議の上、常務会及び理事会に報告しています。さらに重要な事項については、常務会及び理事会において協議・決定することとしており、金利リスク管理及び価格変動リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っています。

ロ. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、当金庫の「リスク管理方針」[リスク管理規程]「ヘッジ取引要領」に基づき実施しています。

デリバティブの取引状況については、定期的に当金庫の経営管理委員会にて報告及び協議の上、常務会及び理事会に報告しており、デリバティブ取引に関するリスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

ハ. 市場リスクに係る定量的情報

当金庫の連結子会社の市場リスク量は僅少であるため、連結での市場リスク量の算出は行っていません。

当金庫単体では、金融資産及び金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:「預金・貸出金・預け金・デリバティブ取引」は120日、「有価証券」は20日、信頼区間:99%、観測期間:金利リスクは5年間、価格リスクは3年間)により算出しており、平成28年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で6,245,281千円です。流動性預金のVaRについては、滞留期間を考慮したコア預金内部モデルを用いて算出しています。住宅ローンのVaRについては、過去の実績に基づくプリペイメント(期限前返済)モデルを用いて算出しています。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、当金庫のALMを通して適時に資金管理を行う他、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短のバ

ランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

流動性リスクの管理状況については、定期的に当金庫の経営管理委員会にて報告及び協議の上、常務会及び理事会に報告しており、流動性リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する体制としています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表に含めていません。(注2)参照。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	279,473,226	281,290,767	1,817,541
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,079,541	6,285,970	206,429
その他有価証券	14,685,797	14,685,797	-
(3) 貸出金	670,580,316		
貸倒引当金(*1)	△18,884		
	670,561,431	679,904,664	9,343,232
金融資産 計	970,799,995	982,167,198	11,367,203
(1) 預金積金	921,838,377	922,465,755	627,378
(2) 譲渡性預金	14,151,147	14,153,823	2,676
金融負債 計	935,989,525	936,619,579	630,054
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(41,136)	(41,136)	-
デリバティブ取引 計	(41,136)	(41,136)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産、その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。また、満期がある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出実行後において貸出先の信用状態に大きな変動がない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

固定金利によるものは、貸出金の種類、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期(1年以内)のもの、及び貸出を担保資産の範囲内に限るなど、その特性から返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等より時価が帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としています。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づき個別に貸倒引当金を見積もっているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から個別貸倒引当金計上額を控除した額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としています。

金融負債

(1) 預金積金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としています。また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分した上で、将来のキャッシュ・フローを割引いた現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	6,100
労働金庫連合会出資金(*2)	6,300,000
合 計	6,306,100

(*1) 非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(*2) 労働金庫連合会出資金については、市場価格が無く、時価を

連結情報

把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	103,242,927	159,000,500	12,500,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	877,819	4,201,721	1,000,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,849,645	9,244,429	3,444,486	—
貸出金(※1)	64,496,616	152,005,701	141,611,559	312,466,439
合計	170,467,009	324,452,352	158,556,045	312,466,439

(※1) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでいます。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	519,607,791	398,650,343	3,580,243	—
譲渡性預金	12,939,147	1,212,000	—	—
合計	532,546,938	399,862,343	3,580,243	—

(※1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表に含めていません(29. (注2)参照)。

- (1) 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 ー千円
- (2) 満期保有目的の債券 (単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,701,721	2,857,810	156,088
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,127,152	1,184,655	57,502
	外国証券	400,000	400,320	320
	その他	—	—	—
	小計	4,228,874	4,442,785	213,910
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	350,666	350,665	△1
	外国証券	1,500,000	1,492,520	△7,480
	その他	—	—	—
	小計	1,850,666	1,843,185	△7,481
合計		6,079,541	6,285,970	206,429

(3) その他有価証券 (単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	12,228,666	11,943,870	284,795
	国債	4,037,170	3,855,944	181,225
	地方債	827,185	799,917	27,267
	短期社債	—	—	—
	社債	6,863,710	6,788,008	75,702
	外国証券	500,600	500,000	600
	投資信託	355,166	333,150	22,016
	その他	—	—	—
		小計	12,583,832	12,277,020
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,802,825	1,907,110	△104,285
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,021,501	1,071,110	△49,609
	外国証券	781,324	836,000	△54,676
	投資信託	200,040	200,540	△500
	その他	—	—	—
		小計	2,002,865	2,107,650
合計		14,586,697	14,384,671	202,025

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	49,870	9,512	—
債券	2,016,807	5,262	329
国債	1,616,884	5,010	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	399,923	252	329
外国証券	—	—	—
投資信託	23,478	5,577	—
その他	—	—	—
合計	2,090,155	20,352	329

33. 保有目的を変更した有価証券
該当はありません。

34. 減損処理を行った有価証券
該当はありません。

35. 金銭の信託の保有目的別内訳

- (1) 運用目的の金銭の信託
該当はありません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託 (単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	800,000	800,000	—	—	—

(注) 1. 時価は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき簿価を時価としています。

2. 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当はありません。

36. 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は118,811,477千円です。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものは31,148,585千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられています。

また、契約時において、必要に応じ不動産等の担保を徴求するほか、予め定めている庫内手続きに基づき、契約後も必要に応じて契約の見直しをするなど、債権保全上の措置等を講じています。

なお、総合口座は定期預金を担保として債権保全上の措置を行う契約であり、未実行残高は上記の金額のうち87,662,891千円です。

37. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次の通りです。

退職給付債務	△6,845,168千円
年金資産(時価)	3,630,684
未積立退職給付債務	△3,214,484
未認識数理計算上の差異	800,632
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	△2,413,851
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△2,413,851

38. 追加情報

連結子会社の北海道労金ビジネスサービス株式会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については33.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7千円減少し、法人税等調整額は7千円増加しています。

以上

リスク管理債権の状況

破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額およびこれらに対する保全状況(連結)

連結対象子会社となる北海道労金ビジネスサービス(株)は、貸出業務を行っていませんので、連結の場合においても、破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の金額は金庫単体で算出したものと同一になっています。
金額、用語とも単体のもの(41ページ)をご覧ください。

連結セグメント情報

連結の対象となる北海道労金ビジネスサービス(株)は、現金配当・不動産担保評価業務等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下「経常収益等」といいます)の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

自己資本の充実の状況

《定性的な開示事項》

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、自己資本比率告示といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社であり、連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
北海道労働金庫サービス(株)	当金庫本支店間における現金配送業務 当金庫の債権担保の目的となる不動産評価業務 他

- (注) 1. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
2. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。
3. 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けていません。

2. 自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は出資金及び利益剰余金により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体:北海道労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:3,334百万円
普通株式	①発行主体:北海道労働金庫サービス(株)
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:一百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、自己資本の充実を図るため、自己資本比率の目標設定と管理、および当金庫が業務を行う上で被る可能性がある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っています。

自己資本充実度を評価する方法としては、自己資本比率の当金庫としての目標水準および年度計画に対する達成状況、ならびに前年対比での改善状況、自己資本額の前年対比増減および「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」などの管理対象リスクに対し、自己資本を配賦することにより設定したリスク限度額に、それらのリスク量が収まっていることなどを定期的にモニタリングすることにより、自己資本の質と量の両面からその十分性について検討を行っています。

自己資本充実度に関する一定の金利ショックや株価指数の変動が起った場合の影響額を試算するストレス・テスト等も実施しています。連結グループとしての自己資本の充実度の評価は、連結自己資本比率の管理をすることで行っています。なお、当金庫子会社の業務運営は当金庫の管理下にあり、また連結グループの総資産に占める子会社の資産規模はごく僅かであることから、子会社固有のリスクが連結グループに及ぼす影響は軽微なものであると判断しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定めています。その実効性を確保するため、貸出業務に係る内部規程を制定するとともに、階層別の業務研修や営業巡回指導を行うとともに、牽制機能を適切に発揮するため、営業推進部門から独立した審査部門が個別案件の審査を行う体制としています。

また、資産内容の実態を適切に評価し、それに適合した償却・引当を実施するため、内部規程を制定して定期的に資産査定を実施しています。資産査定は、リスク管理部門と審査および管理部門が、貸出金等の全ての資産について査定を実施した上で、さらに全ての部門から独立した内部監査部門が監査を実施しています。

信用リスクの管理状況については、常勤役員を中心として構成される、経営管理委員会に定期的に報告され、必要対応等について協議の上、常務会および理事会に報告しています。さらに重要な事項については、常務会および理事会において協議・決定することとしており、信用リスク管理に経営陣が直接関与することで、より実効性を確保する管理体制としています。

なお、連結グループにおいては、当金庫本体のみが与信業務を行っています。子会社の取引先は当金庫を主としているため、子会社の売掛金、未収金などに潜在する信用リスクは管理対象としていません。

貸倒引当金の計上は、「資産査定規程」に基づき以下のとおりとしています。

- ・正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績を勘案した予想損失率を基に算出した予想損失額を引当てています。
- ・破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ・フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、当金庫のクレジット・ポリシーにおいて定義する「安全性の原則」に基づき、貸出取引をするにあたっては、回収の確実性を確保するため、担保や保証などの保全措置を講ずることを必須としています。但し、担保・保証はあくまで安全性の補完措置であると位置付け、担保・保証に依拠しない貸出判断および手続きを行うことを規定しています。

当金庫が扱う担保は、自金庫預金、不動産等、保証は機関保証を原則とした上で、国および地方公共団体保証、労働組合などの団体保証、人的保証などがありますが、当金庫の内部規程により適切な担保取得、付保手続と顧客への説明、評価および管理を行っています。なお、与信取引先期限の利益喪失事由が発生した場合には、当該与信取引の範囲内において、当金庫の内部規程に基づく手続により、当金庫との債権と債務の相殺を行なう場合があります。また、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減する取引はありません。

自己資本比率の算定に当たっては、自己資本比率告示で定める簡便手法により、「適格金融資産担保」と「保証」を信用リスク削減手法として用いています。「適格金融資産担保」については、自己資本比率告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金、「保証」については、自己資本比率告示で定められた条件を確実に満たしている国または地方公共団体による保証について信用リスク削減効果を勘案しています。なお、信用リスク削減手法の適用対象を限定していることから、これによる集中リスクの発生を認識していません。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫連結グループにおいては、当金庫のみが以下の派生商品取引を利用しています。

- ・金利スワップ取引…固定金利型住宅ローン等の取扱いに伴う、金利変動リスクを避けるために利用しています。

派生商品取引の与信先の信用リスクについては「リスク管理規程」に基づき、月次で適格格付機関の格付等を点検しています。エクスポージャーが過大とならないよう与信先の分散に努めています。

引当金の算定については、「資産査定規程」等に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫連結グループにおいては、当金庫本体のみが投資家として証券化エクスポージャーを取得しています。

当金庫は経営体力との対比で過大なリスクテイクを行わないことを目的に、「資金運用方針」においてリスクの所在が明らかでないものについては運用の対象としていません。

投資家として証券化エクスポージャーを取得する場合には、スキームの特性や償還見通しを個別に検討・評価し、取得後においては月次または必要に応じ随時時価の把握と適格格付機関の格付を確認するとともに、半期毎の資産査定、さらにはストレステストを実施し、リスクの把握を行っています。

また、これらの運用状況については、定期的に経営管理委員会で報告および協議の上、常務会および理事会に報告しています。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により信用リスク・アセットの額を算出しています。

自己資本の充実の状況

(3) 証券化取引に関する会計方針

当金庫の「決算経理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切な会計処理を行っています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス (S & P)
- ・フィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch)

8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

出資等エクスポージャーは、上場株式、非上場株式、子会社株式、労働金庫連合会への出資金等が該当し、当金庫グループでは当金庫本体のみが保有しています。

当金庫は経営体力との対比で過大なリスクテイクを行わないことを目的に、「資金運用方針」において運用スタンスを定め、保有する個別銘柄については、月次または必要に応じ随時時価の把握と適格格付機関の格付を確認するとともに、半期毎の資産査定、さらにストレステストを実施し、リスクの把握を行っています。なお、子会社株式のエクスポージャー額は少額であり、リスクが限定されています。

これら運用状況については、定期的に経営管理委員会で報告および協議の上、常務会および理事会に報告しており、また、会計処理については、当金庫の「決算経理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理しています。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動することで、将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当金庫では、リスク管理部署が運用と調達における期間ミスマッチにより生じるギャップを分析し、自己資本の配賦により決定するリスク限度額に対する金利リスク量をモニタリングすることで管理を行っています。

金利リスク量のモニタリング結果については、定期的に経営管理委員会で報告および協議の上、常務会および理事会に報告しています。

(2) 金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫は、GPS（グリッド・ポイント・センシティブティ）方式により、保有期間：「預金・貸出金・預け金・デリバティブ取引」は120日、「有価証券」は20日、観測期間：5年間で計測される信頼区間99%のVaRにより金利リスク量を算定しています。

なお、金利リスク量の算定にあたり、流動性預金については、滞留期間を考慮したコア預金内部モデル、住宅ローンについては、過去の実績に基づくプリペイメント（期限前返済）モデルを用いて算定しています。

また、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから連結での金利リスク量の算出は行っており、当金庫の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する体制としています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等をオペレーショナル・リスクの管理対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理状況および今後の対応については、「リスク管理方針」「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」に基づき、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会、コンプライアンス委員会で報告および協議し、常務会および理事会に報告しています。

(事務リスク)

事務手続規程およびマニュアル等を整備し、手続を順守した事務処理の励行と人材の育成を通じてリスクの極小化を図っています。また、内部監査、自店検査および営業店業務指導の実施により、事務処理状況のチェックと指導を行うことで、事故防止を図っています。また、お客様から寄せられた苦情・トラブル、発生した事故等について各部店からの報告体制を整え、オペレーショナルリスク管理委員会において発生原因の分析と対応策の協議を行い、理事会・監事会に対する報告事項を定め、定期的または随時報告を行っています。

(システムリスク)

災害およびシステム障害等に対して十分な予防措置を講じるとともに、発生に備えてコンティンジェンシープランを策定するなど、業務への影響の極小化と発生した際の早期復旧態勢を構築しています。また、設計・開発・運用に関する規程を整備し、これを順守することによりシステムの安全性を確保しています。情報資産の管理については、セキュリティポリシーおよび関連規程を整備しこれを順守することと合わせて、情報漏洩防止の観点から、システムによるセキュリティ対策を講じるなどして情報資産の適切な管理と保護を行っています。なお、定期的にシステムリスクの発生状況をオペレーショナルリスク管理委員会に報告し対応策を協議していますが、お客様との取引および業務遂行に重大な影響がある事案については理事会に報告しています。

(法務リスク)

法務リスクに係わる規程の整備と合わせて、文書指示や研修等の実施による役員への徹底と業務における実践・検証を通じて適正なリスク管理を行っています。また、当金庫の業務と運営に係わる事項の検証基準を定め、法令等への抵触、コンプライアンス違反等がないかのチェックを行っています。コンプライアンス委員会では、適宜検証結果の評価を行ったうえで、必要に応じ検証項目を見直すなどの対応をするともに、理事会において審議を行っています。

(風評リスク)

当金庫では、役員が風評情報を把握した場合の報告体制を整備しています。また、万一発生した場合は、風評被害の縮減に向けて役員が適切な対応を取れるよう、危機管理対応マニュアルを定めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫単体および連結グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

《定量的な開示事項》

1. 単体情報

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	2014年度末	経過措置による不算入額	2015年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,258		45,031	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,334		3,334	
うち、利益剰余金の額	40,057		41,830	
うち、外部流出予定額(△)	△133		△133	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37		8	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37		8	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	767		689	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	44,063		45,730	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	21	14	21
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	21	14	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		14	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	44,057		45,716	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	455,516		461,057	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△760		△565	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	21		21	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,677		△2,503	
うち、上記以外に該当するものの額	1,895		1,916	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,701		24,764	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	480,218		485,821	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.17		9.41	

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	455,516	18,220	461,057	18,442
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	455,300	18,212	460,630	18,425
中央政府・中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
金融機関・証券会社向け	55,057	2,202	55,600	2,224
法人等向け	4,236	169	4,131	165
中小企業等・個人向け	272,650	10,906	281,249	11,249
抵当権付住宅ローン	101,306	4,052	97,710	3,908
三月以上延滞等	1,016	40	859	34
その他	21,032	841	21,078	843
証券化エクスポージャー	964	38	979	39
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,916	76	1,937	77
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,677	△107	△2,503	△100
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12	0	12	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク (B)	24,701	988	24,764	990
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B)	480,218	19,208	485,821	19,432

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使用しリスク・アセットを計算することとなっています。
なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」に該当する主なものは、労働金庫連合会への出資、未収収益、固定資産、および債務保証見返等のオフバランス取引等です。
6. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。
7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関関連(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。
8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法によりリスク量を算定しています。
(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等		三月以上延滞等	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
地域別														
国内	1,017,782	1,025,893	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,343	294,429	768	634
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,017,782	1,025,893	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,343	294,429	768	634
業種別														
製造業	1,801	1,301	-	-	1,801	1,301	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,185	1,421	-	-	1,185	1,421	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	2,019	1,940	1,719	1,240	300	700	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	275,279	278,057	-	-	2,870	3,270	42	44	-	-	272,366	274,743	-	-
不動産業、物品賃貸業	480	478	1	0	479	477	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	87	59	87	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	253	325	253	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	13,152	19,459	4,528	12,102	8,623	7,357	-	-	-	-	-	-	-	-
政府関係機関	1,108	2,406	-	-	1,108	2,406	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	700,632	700,005	700,632	700,005	-	-	-	-	-	-	-	-	768	634
その他	21,781	20,436	288	229	-	-	-	-	516	520	20,976	19,686	-	-
合計	1,017,782	1,025,893	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,343	294,429	768	634
残存期間別														
期間の定めのないもの	85,500	83,181	47,871	46,041	-	-	-	-	116	120	37,512	37,019	-	-
1年以下	161,955	151,006	55,472	62,466	708	2,623	4	7	-	-	105,770	85,909	-	-
1年超3年以下	155,247	164,525	79,482	79,130	4,874	3,028	4	4	-	-	70,885	82,363	-	-
3年超5年以下	156,390	157,741	73,025	72,854	3,981	8,042	7	6	200	200	79,175	76,637	-	-
5年超7年以下	66,120	61,821	60,456	60,915	5,663	905	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	81,630	94,416	80,263	80,654	1,139	1,034	27	27	200	200	-	12,500	-	-
10年超	310,938	313,201	310,938	311,901	-	1,300	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,017,782	1,025,893	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,343	294,429	-	-

- (注) 1. 期末残高は、個別貸倒引当金控除前のエクスポージャーの額を表示しています。
 2. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 3. エクスポージャー区分の「その他の資産等」の主なもの、労働金庫連合会等への金融機関預け金、労働金庫連合会への出資、未収収益、固定資産等です。
 4. エクスポージャー区分の「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 5. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 6. 「地域別」において、「ファンド」については個々の資産を地域別別に管理していないことから、全て国内に集約して記載しています。
 7. 「業種別」において、「ファンド」および金融機関預け金を除く「その他資産等」については、「その他」に集約して記載しています。
 8. 「残存期間別」において、金融機関預け金を除く「その他資産等」については、「期間の定めのないもの」に集約して記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2014年度 38	37	-	38	37
	2015年度 37	8	-	37	8
個別貸倒引当金	2014年度 30	25	6	24	25
	2015年度 25	26	-	25	26
合計	2014年度 68	62	6	62	62
	2015年度 62	34	-	62	34

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2014年度末			2015年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	-	22,166	22,166	-	27,096	27,096
10%	-	1,226	1,226	-	2,409	2,409
20%	5	275,856	275,862	6	278,278	278,284
35%	-	289,445	289,445	-	279,172	279,172
50%	4	3,013	3,018	-	2,946	2,946
75%	-	409,091	409,091	-	418,834	418,834
100%	-	12,830	12,830	-	13,088	13,088
150%	-	505	505	-	467	467
250%	-	4,378	4,378	-	4,202	4,202
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	9	1,018,515	1,018,525	6	1,026,496	1,026,502

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. リスク・ウェイト区分は、信用リスク削減手法適用を勘案した区分としています。また、個別貸倒引当金が設定されているエクスポージャーについては、個別貸倒引当金相当額を当該エクスポージャーより控除した額で記載しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 個別貸倒引当金および貸出金償却の業種別残高等

(単位:百万円)

業種区分		個別貸倒引当金				貸出金償却
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
農業、林業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
漁業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
建設業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
情報通信業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
金融業、保険業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
医療、福祉	2014年度	7	7	-	7	7
	2015年度	7	7	-	7	7
サービス業	2014年度	7	7	-	7	7
	2015年度	7	7	-	7	7
国・地方公共団体	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
政府関係機関	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
個人	2014年度	13	12	-	13	12
	2015年度	12	12	-	12	12
その他	2014年度	9	5	6	2	5
	2015年度	5	5	-	5	5
合計	2014年度	30	25	6	24	25
	2015年度	25	26	-	25	26

(注) 個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内エクスポージャーに対するものです。

自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
	ポートフォリオ					
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,761	2,685	2	2	-	-
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
地方三公社向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
法人等向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,761	2,681	2	2	-	-
延滞エクスポージャー	0	3	-	-	-	-

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額等

(単位:百万円)

	派生商品取引	
	2014年度末	2015年度末
グロス再構築コストの額 (A)	0	3
グロスのアドオンの額 (B)	42	41
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	42	44
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	42	44
外国為替関連取引	4	7
金利関連取引	38	37
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-
担保の額 (F)	-	-
現金・自金庫預金	-	-
国債・地方債等	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)	42	44

- (注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 派生商品取引は、当金庫直取引の他、ファンドの一部に含まれる取引を加算して記載しています。
3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。
4. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

該当はありません。

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	4,821	-	4,898	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	3,821	-	3,898	-
自動車ローン	-	-	-	-
その他	999	-	999	-

(注)再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスクウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	4,821	-	4,898	-	38	-	39	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13	13	-	-
非上場株式等	28	-	28	-
その他	6,404	-	6,402	-
合計	6,447	13	6,430	-

- (注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 非上場株式等には、子会社等株式を計上しています。
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、投資信託の資産に含まれる出資等エクスポージャーについて、当金庫の保有割合で算定した額を計上しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2014年度末	2015年度末
評価損益	2	-

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当はありません。

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額(金利リスク量)

(単位:百万円)

	2014年度末	2015年度末
経済価値の増減額		
金利リスク量計	4,553	6,215

計測条件

- 金利ショック:VaR (分散共分散法)
- 信頼区間:片側99%
- 保有期間:預金・貸出金・預け金・デリバティブ取引120日、有価証券20日
- 観測期間:5年
- 住宅ローンの金利リスク量の算定にあたっては、プリペイメント(期限前償還)モデルにより推定したプリペイメント率を用いています。流動性預金の金利リスク量の算定にあたっては、滞留期間を考慮したコア預金内部モデルを用いています。
※コア預金とは、流動性預金残高のうち、将来的にも安定的と考えられる残高のことです。当金庫では、過去10年間の残高推移から、内部モデルによる統計手法によって推計される残高をコア預金と定義しています。

《定量的な開示事項》

I. 連結情報

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	2014年度末	経過措置による不算入額	2015年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,752		45,540	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,334		3,334	
うち、利益剰余金の額	40,551		42,339	
うち、外部流出予定額(△)	△133		△133	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37		8	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37		8	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	767		689	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20		18	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	44,577		46,257	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	22	14	21
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	5	22	14	21
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		14	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	44,572		46,243	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	455,886		461,423	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△710		△514	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	22		21	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,627		△2,452	
うち、上記以外に該当するものの額	1,895		1,916	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,684		24,745	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	480,571		486,169	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.27		9.51	

(注)1. 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、連結自己資本比率を算定しています。

この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されています。

また、当金庫は国内基準を採用しています。

2. 連結子会社の資本調達は株式の発行により行っていますが、出資者が当金庫のみのため、本表においては連結調整により消去されています。

自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	455,886	18,235	461,423	18,456
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	455,620	18,224	460,945	18,437
中央政府・中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
金融機関・証券会社向け	55,057	2,202	55,600	2,224
法人等向け	4,236	169	4,131	165
中小企業等・個人向け	272,650	10,906	281,249	11,249
抵当権付住宅ローン	101,306	4,052	97,710	3,908
三月以上延滞等	1,016	40	859	34
その他	21,352	854	21,394	855
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	964 (—)	38 (—)	979 (—)	39 (—)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,917	76	1,937	77
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,627	△105	△2,452	△98
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	12	0	12	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク (B)	24,684	987	24,745	989
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B)	480,571	19,222	486,169	19,446

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
連結貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使用しリスク・アセットを計算することとなっています。
なお、連結貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」に該当する主なものは、労働金庫連合会への出資、未収収益、固定資産、および債務保証見返等のオフバランス取引等です。
6. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。
7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関関連(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。
8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。当金庫では、基礎的手法によりリスク量を算定しています。
(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等		三月以上延滞等	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
地域別														
国内	1,018,177	1,026,286	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,738	294,822	768	634
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,018,177	1,026,286	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,738	294,822	768	634
業種別														
製造業	1,801	1,301	-	-	1,801	1,301	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	1,185	1,421	-	-	1,185	1,421	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	2,019	1,940	1,719	1,240	300	700	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	275,279	278,057	-	-	2,870	3,270	42	44	-	-	272,366	274,743	-	-
不動産業、物品賃貸業	480	478	1	0	479	477	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	87	59	87	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	253	325	253	325	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	13,152	19,459	4,528	12,102	8,623	7,357	-	-	-	-	-	-	-	-
政府関係機関	1,108	2,406	-	-	1,108	2,406	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	700,632	700,005	700,632	700,005	-	-	-	-	-	-	-	-	768	634
その他	22,176	20,829	288	229	-	-	-	-	516	520	21,371	20,078	-	-
合計	1,018,177	1,026,286	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,738	294,822	768	634
残存期間別														
期間の定めのないもの	85,894	83,573	47,871	46,041	-	-	-	-	116	120	37,906	37,412	-	-
1年以下	161,955	151,006	55,472	62,466	708	2,623	4	7	-	-	105,770	85,909	-	-
1年超3年以下	155,247	164,525	79,482	79,130	4,874	3,028	4	4	-	-	70,885	82,363	-	-
3年超5年以下	156,390	157,741	73,025	72,854	3,981	8,042	7	6	200	200	79,175	76,637	-	-
5年超7年以下	66,120	61,821	60,456	60,915	5,663	905	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	81,630	94,416	80,263	80,654	1,139	1,034	27	27	200	200	-	12,500	-	-
10年超	310,938	313,201	310,938	311,901	-	1,300	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,018,177	1,026,286	707,511	713,964	16,368	16,934	42	44	516	520	293,738	294,822	768	634

- (注) 1. 期末残高は、個別貸倒引当金控除前のエクスポージャーの額を表示しています。
2. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
3. エクスポージャー区分の「その他の資産等」の主なもの、労働金庫連合会等への金融機関預け金、労働金庫連合会への出資、未収収益、固定資産等です。
4. エクスポージャー区分の「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
5. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
6. 「地域別」において、「ファンド」については個々の資産を地域別別に管理していないことから、全て国内に集約して記載しています。
7. 「業種別」において、「ファンド」および金融機関預け金を除く「その他資産等」については、「その他」に集約して記載しています。
8. 「残存期間別」において、金融機関預け金を除く「その他資産等」については、「期間の定めのないもの」に集約して記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2014年度 38	37	-	38	37
	2015年度 37	8	-	37	8
個別貸倒引当金	2014年度 30	25	6	24	25
	2015年度 25	26	-	25	26
合計	2014年度 68	62	6	62	62
	2015年度 62	34	-	62	34

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2014年度末			2015年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	-	22,166	22,166	-	27,096	27,096
10%	-	1,226	1,226	-	2,409	2,409
20%	5	275,856	275,862	6	278,278	278,284
35%	-	289,445	289,445	-	279,172	279,172
50%	4	3,013	3,018	-	2,946	2,946
75%	-	409,091	409,091	-	418,834	418,834
100%	-	13,274	13,274	-	13,531	13,531
150%	-	505	505	-	467	467
250%	-	4,329	4,329	-	4,151	4,151
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	9	1,018,910	1,018,920	6	1,026,888	1,026,894

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. リスク・ウェイト区分は、信用リスク削減手法適用を勘案した区分としています。また、個別貸倒引当金が設定されているエクスポージャーについては、個別貸倒引当金相当額を当該エクスポージャーより控除した額で記載しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 個別貸倒引当金および貸出金償却の業種別残高

(単位:百万円)

業種区分	期首残高	当期増加額	個別貸倒引当金		期末残高	貸出金償却
			当期減少額	その他		
製造業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
農業、林業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
漁業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
建設業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
情報通信業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
金融業、保険業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
医療、福祉	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
サービス業	2014年度	7	7	-	7	7
	2015年度	7	7	-	7	7
国・地方公共団体	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
政府関係機関	2014年度	-	-	-	-	-
	2015年度	-	-	-	-	-
個人	2014年度	13	12	-	13	12
	2015年度	12	12	-	12	12
その他	2014年度	9	5	6	2	5
	2015年度	5	5	-	5	5
合計	2014年度	30	25	6	24	25
	2015年度	25	26	-	25	26

- (注) 個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内エクスポージャーに対するものです。

自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
	ポートフォリオ					
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,761	2,685	2	2	-	-
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
地方三公社向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
法人等向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,761	2,681	2	2	-	-
延滞エクスポージャー	0	3	-	-	-	-

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
与信相当額等

(単位:百万円)

	派生商品取引	
	2014年度末	2015年度末
グロス再構築コストの額 (A)	0	3
グロスのアドオンの額 (B)	42	41
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	42	44
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	42	44
外国為替関連取引	4	7
金利関連取引	38	37
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-
担保の額	-	-
現金・自金庫預金	-	-
国債・地方債等	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)	42	44

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. 派生商品取引は、当金庫直取引の他、ファンドの一部に含まれる取引を加算して記載しています。
 3. 長期決済期間取引の取扱いはありません。
 4. クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

該当はありません。

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	4,821	-	4,898	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	3,821	-	3,898	-
自動車ローン	-	-	-	-
その他	999	-	999	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスクウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	4,821	-	4,898	-	38	-	39	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%
 2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
 3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13	13	-	-
非上場株式等	6	-	6	-
その他	6,404	-	6,402	-
合計	6,424	13	6,408	-

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、投資信託の資産に含まれる出資等エクスポージャーについて、当金庫の保有割合で算定した額を計上しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2014年度末	2015年度末
評価損益	2	-

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当はありません。